

岡垣町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

(単位：千円、率：%)

区 分	住民基本台帳人口 (各年度1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件费率 (B/A)
27年度	32,275人	10,062,723	424,208	1,402,461	13.9

- (注) 1 本表には、特別会計・水道事業会計・下水道事業会計分は含まれていません。
 2 人件費には、町長や議員などの特別職に支給される給与または報酬、一般職の職員に支給される給料や諸手当のほか、共済組合負担金(民間では社会保険料事業主負担金)退職手当、公務災害補償費(民間では労働災害保険料)などが含まれています。

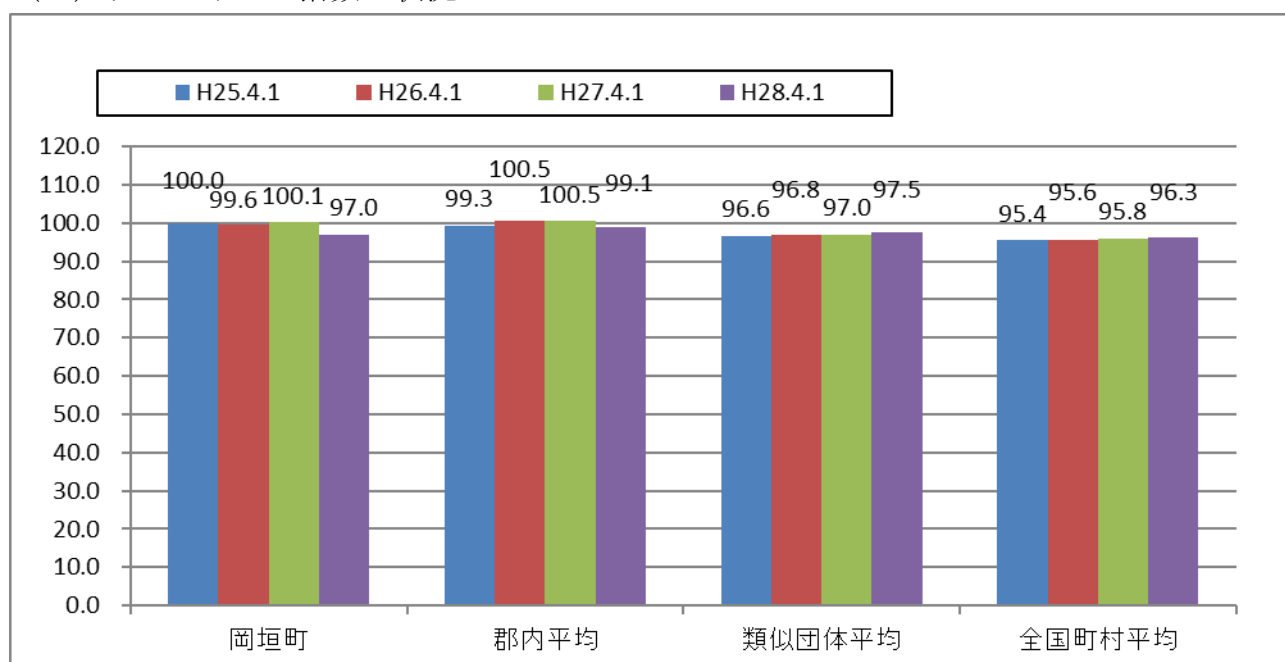
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

(単位：千円)

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
27年度	147	611,109	95,934	224,213	931,256	6,336	5,762

- (注) 1 本表には、特別会計・水道事業会計・下水道事業会計分は含まれていません。
 2 退職手当は、職員手当に含まれていません。
 3 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 4 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し	実施済み
実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ平均 2%引下げ。 ・ 若年層については 0~2%引下げ、高齢層については 2~4%引下げ。 ・ 激変緩和のため、5 年間（平成 32 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 ・ 県及び近隣市町の支給状況や近年の給与改定状況を総合的に検討し、地域手当の支給を実施。 （平成 28 年 1 月 1 日実施。支給割合 2%） ・ 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。 	

(5) 特記事項

区分	削減措置	実施期間	内容
特別職	給料月額削減	平成 21 年 7 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで	町長 8%・副町長 5%削減
特別職	退職手当削減	平成 21 年 7 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで	町長 36.87%・副町長 33.51%削減
一般職	管理職手当削減	平成 21 年 7 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで	課長級 17/100→15/100・13/100→11/100 課長補佐・係長 10/100→9/100

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (※1)	平均給与月額 (※2)
岡 垣 町	41.3 歳	307,131 円	369,506 円	338,856 円
福 岡 県	43.0 歳	331,300 円	426,380 円	369,121 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.7 歳	309,814 円	374,408 円	343,774 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (※1)	平均給与月額 (※2)
岡 垣 町	52.0 歳	285,937 円	306,780 円	298,424 円
うち給食調理員	49.1 歳	307,878 円	329,207 円	319,362 円
福 岡 県	54.8 歳	333,900 円	395,029 円	361,871 円
国	50.4 歳	287,447 円	—	329,358 円
類似団体	50.5 歳	298,826 円	329,060 円	318,116 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額 (※1)」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものを表しています。

「平均給与月額 (※2)」は、「平均給与月額 (※1)」から通勤手当・時間外勤務手当・特殊勤務手当を除いたものです。国家公務員は、平均給与月額 (※2) しか公表されていません。

(2) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		岡垣町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	183,300 円	178,200 円
	高 校 卒	150,500 円	149,000 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	143,500 円	—	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

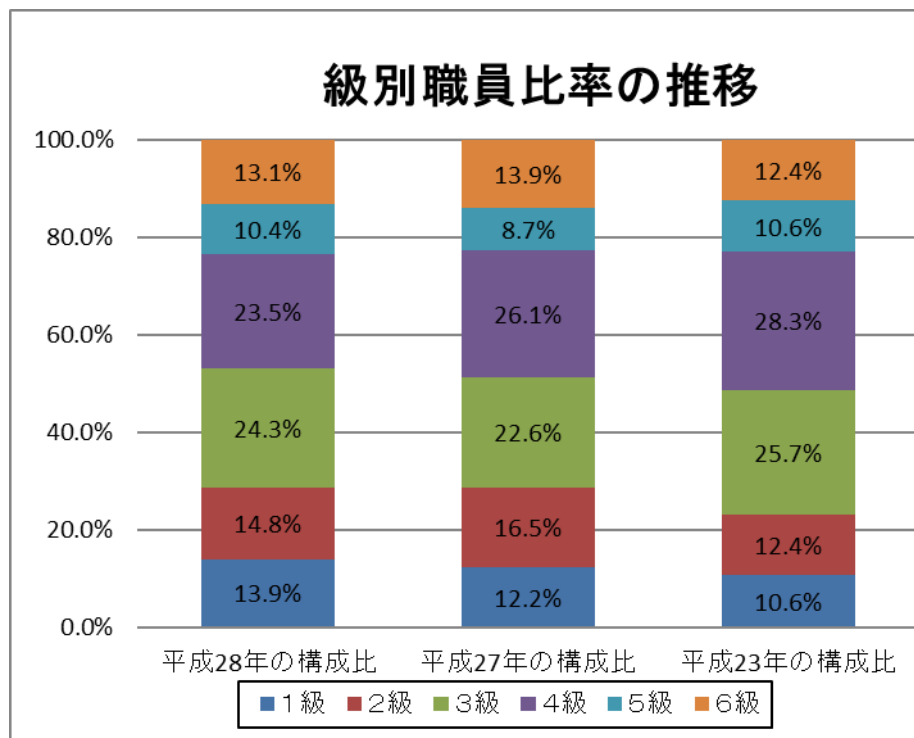
区 分		経 験 年 数 区 分			
		10年以上～ 15年未満	15年以上～ 20年未満	20年以上～ 25年未満	25年以上～ 30年未満
一般行政職	大学卒	285,022 円	333,400 円	369,280 円	372,692 円
	高校卒	259,380 円	306,925 円	356,375 円	363,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	室長、会計管理者、課長、局長、館長、所長、参事、主幹	15人	13.1%	317,000円	410,000円
5級	室長、会計管理者、課長、局長、館長、所長、課長補佐、参事、主幹	12人	10.4%	286,200円	394,800円
4級	係長、所長、統括主査	27人	23.5%	259,900円	387,300円
3級	主査、主任、保健師、保育士、司書、栄養士	28人	24.3%	226,400円	348,800円
2級	主事、技師、保健師、保育士、司書、栄養士	17人	14.8%	190,200円	303,000円
1級	主事、技師、保健師、保育士、司書、栄養士、主事補、技師補	16人	13.9%	140,100円	246,100円

(注) 1 岡垣町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数を表しています。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

【勤務成績の評定の実施状況】

- ・全職員を対象に勤務評定を実施し、6月及び12月の勤勉手当に反映させている。さらに、1月1日の昇給にも反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岡垣町	福岡県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,341 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,590 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】全職員を対象に勤務評定を実施し、その結果を勤勉手当へ反映しています。

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

岡垣町	国
(支給率) 自己都合 勤勉・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445月分 25.55625月分	勤続20年 20.445月分 25.55625月分
勤続25年 29.145月分 34.5825月分	勤続25年 29.145月分 34.5825月分
勤続35年 41.325月分 49.59月分	勤続35年 41.325月分 49.59月分
最高限度額 49.59月分 49.59月分	最高限度額 49.59月分 49.59月分
1人当たりの平均支給額 — 15,832千円	1人当たりの平均支給額 未公表 未公表
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額を表します。
なお、支給額については普通会計に係るもので、支給人数が3人未満の場合は公表していません。

(3) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
岡垣町	2%	184人	0%
遠賀町	2%	3人	0%
支給実績 (27年度決算)			3,645 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)			19,491 円
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.94 (97.0)

(注) 地域手当は支給対象地域に派遣された職員に対して平成25年度より支給しています。
地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (27 年度決算)				171 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算)				17,100 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27 年度)				6.8 %
手当の種類 (手当数)				4 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27 年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	税徴収業務	128 千円	月額 2,000 円 徴収 1 件 70 円
感染症防疫作業手当	当該業務に従事した職員	感染症防疫作業業務	0 千円	日額 1,700 円
行旅病死人処理手当	〃	行旅病死人処理業務	0 千円	死亡 1 件 3,000 円 病人 1 件 1,700 円
犬猫死体処理手当	〃	犬猫死体処理業務	43 千円	1 件 1,100 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27 年度決算)	36,117 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算)	225 千円
支給実績 (26 年度決算)	33,648 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (26 年度決算)	255 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (27 年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と異なる 内容	支給実績 (26 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (27 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円、他の扶養親族 1 人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合の 1 人目 11,000 円) 満 16 歳となる年度初めから満 22 歳年度末の子 1 人につき、5,000 円加算	同じ		19,846 千円	230,764 円
住居手当	・借家 月額 12,000 円以上の家賃を負担している場合、その家賃の額に応じ、27,000 円を限度に支給	同じ		8,801 千円	283,875 円
通勤手当	・交通機関利用者 交通機関を利用している職員に対してはその運賃等に応じ、最高 55,000 円を限度に支給 ・交通用具利用者 自家用車等を利用して通勤している職員に対しては、その通勤距離に応じ 31,600 円を限度に支給	同じ		7,475 千円	59,320 円
管理職手当	管理職員を対象に、給料月額に次の区分に応じた率を乗じた額を支給 ・グループリーダー 17% ・課長 13% ・課長補佐 10% ・人事秘書係長、 財政係長 10%	一部異なる	人事秘書係長及び財政係長を支給対象 国は定額を支給	17,511 千円	625,390 円

5 特別職等の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	727,700 円 (791,000)	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 585,600 円
	副 町 長	607,000 円 (639,000)	760,000 円 / 536,000 円
	議員報酬	議 長 副 議 長 議 員	350,000 円 499,000 円 / 227,000 円 310,000 円 430,000 円 / 182,000 円 289,000 円 400,000 円 / 157,000 円
期末手当	(27年度支給割合)		(役職加算)
	町 長	3.5	20 %
	副 町 長	3.5	20 %
	議 長	3.5	20 %
	副 議 長 議 員	3.5	20 %
退職手当	(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)
	町 長	727,700 円 × 在職年数 × 350/100 (791,000) (510/100)	10,187,800 円 (16,136,400) 任期满后
	副 町 長	607,000 円 × 在職年数 × 210/100 (639,000) (300/100)	5,098,800 円 (7,668,000) 任期满后
備 考			

- (注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合の退職手当の見込額を表しています。
2 括弧内は、減額措置を行う前の金額や支給率です。

6 職員数の状況

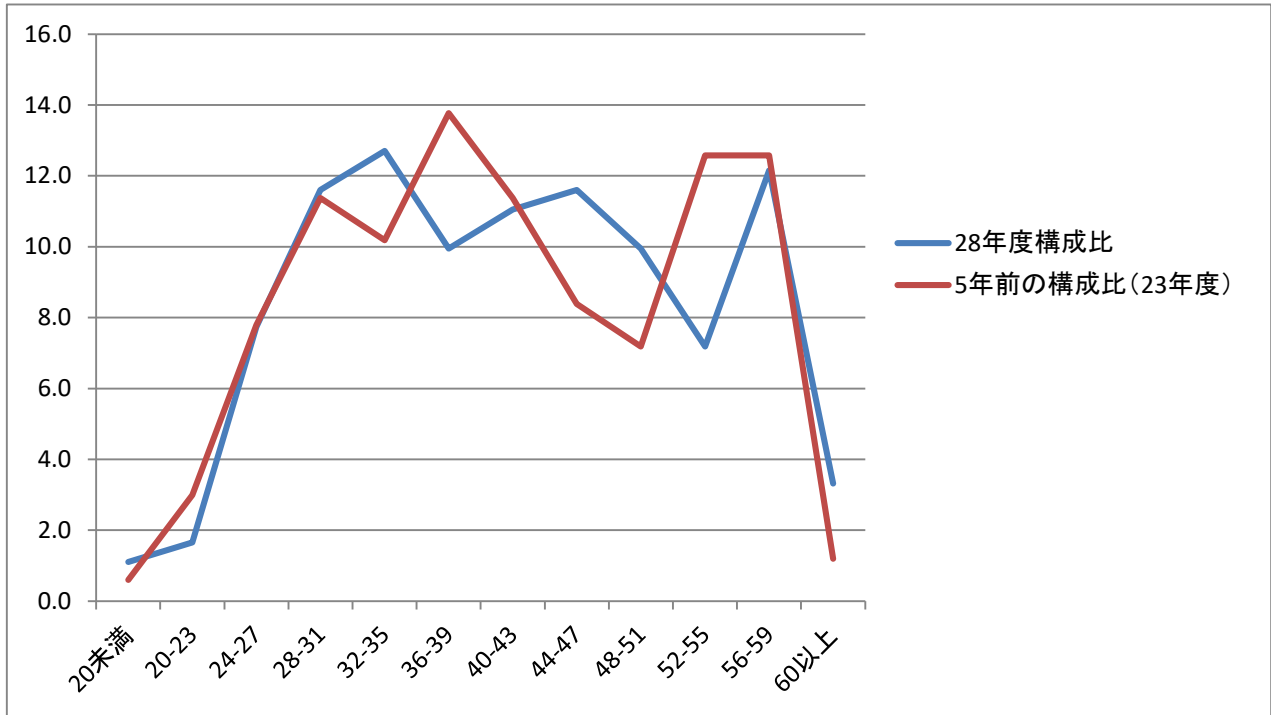
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	復職後の異動によるもの 任期付職員への任用替えによるもの 任期付職員への任用替えによるもの 任期付職員への任用替えによるもの 任期付職員への任用替えによるもの 任期付職員への任用替えによるもの
		総 務	50	48	△2	
		税 務	13	13	0	
		農林水産	7	8	1	
		商 工	3	4	1	
		土 木	13	14	1	
		民 生	28	36	8	
		衛 生	12	13	1	
	小 計	129	139	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.07人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 50.00人)	
	教育部門	18	22	4	任期付職員への任用替えによるもの <参考> 人口1万人当たり職員数 49.88人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 64.41人)	
小 計	147	161	14			
会計部門 公営企業	水 道	7	6	△1	再任用職員の勤務時間変更によるもの	
	下 水 道	6	6	0		
	そ の 他	8	8	0		
	小 計	21	20	△1		
合 計		168	181	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.08人	

- (注) 職員数は一般職に属する職員数を表していますが、教育長を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	3人	14人	21人	23人	18人	20人	21人	18人	13人	22人	6人	181人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	129	128	125	130	129	139	10 (△1.53)
教育	18	18	18	19	18	22	3 (0)
普通会計	147	146	143	149	147	161	13 (△1.34)
公営企業会計	13	13	12	12	13	12	△1 (△7.14)
その他	7	7	7	7	8	8	1 (△11.11)
公営企業等会計	20	20	19	19	21	20	0 (△8.70)
総合計	167	166	162	168	168	181	13 (△2.33)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数 ※教育長は含みません

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

(単位：千円、率：%)

区 分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 25年度の総費用に 占める職員給与費比率
27年度	469,823	18,930	13,379	2.8	2.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 20,990千円を除く。

(単位：千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
27年度	6	21,475	8,911	6,977	31,277	5,213	6,191

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

3 給与費については、資本勘定支弁職員の給与費が含まれています。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
岡 垣 町	36.5 歳	292,879 円	448,070 円
市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額は年収見込額を12で除した額で、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岡 垣 町	市町村平均
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,163 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,465 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.60 月分 (0.75 月分)	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) 支給割合は、一般行政職と同じです。()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

岡 垣 町			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分		
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分		
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	1 人当たりの平均支給額	15,855 千円
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）				

(注) 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、27 年度に退職した職員に支給された平均額を表します。

ウ 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
岡垣町	2%	6 人	0%
支給実績（27 年度決算）			116 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27 年度決算）			19,333 円

エ 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（27 年度決算）	390 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27 年度決算）	78 千円
支給実績（26 年度決算）	1,488 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（26 年度決算）	372 千円

④その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と異なる 内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円、他の扶養親族1人につき6,500円（配偶者がいない場合の1人目 11,000 円）満 16 歳となる年度初めから満 22 歳年度末の子 1 人につき、5,000 円加算	同じ		775 千円	258,333 円
住居手当	・借家 月額 12,000 円以上の家賃を負担している場合、その家賃の額に応じ、27,000 円を限度に支給	同じ		324 千円	162,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 交通機関を利用している職員に対してはその運賃等に応じ、最高 55,000 円を限度に支給 ・交通用具利用者 自家用車等を利用して通勤している職員に対しては、その通勤距離に応じ 31,600 円を限度に支給	同じ		216 千円	43,200 円
管理職手当	管理職員を対象に、給料月額に次の区分に応じた率を乗じた額を支給 ・グループリーダー 17% ・課長 13% ・課長補佐 10% ・人事秘書係長、 財政係長 10%	一部異なる	人事秘書係長及び財政係長を支給対象 国は定額を支給	939 千円	469,500 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

(単位：千円、率：%)

区 分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 24年度の総費用に 占める職員給与費比率
27年度	798,625	61,429	34,276	4.3	4.6

(単位：千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
27年度	6	21,668	4,212	8,396	34,276	5,713	6,129

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数を表します。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
岡 垣 町	41.9 歳	317,995 円	449,653 円
市町村平均	43.6 歳	343,506 円	511,273 円

(注) 平均月収額は年収見込額を12で除した額で、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岡 垣 町	市町村平均
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,399 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,448 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.60 月分 (0.75 月分)	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) 支給割合は、一般行政職と同じです。()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

岡 垣 町			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分		
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分		
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分		
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	1 人当たりの平均支給額	8,296 千円
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）				

ウ 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
岡垣町	2%	6 人	10%
支給実績（27 年度決算）		104 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27 年度決算）		17,333 円	

エ 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（26 年度決算）	1,826 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（26 年度決算）	305 千円
支給実績（25 年度決算）	1,113 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）	159 千円

④その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と異なる 内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円、他の扶養親族1人につき6,500円 (配偶者がいない場合の1人目 11,000 円) 満16歳となる年度初めから満22歳年度末の子1人につき、5,000円加算	同じ		468 千円	93,600 円
住居手当	・借家 月額12,000円以上の家賃を負担している場合、その家賃の額に応じ、27,000円を限度に支給 ・持家 住居を所有する世帯主である職員に対して、5年を限度に2,500円を支給	同じ		855 千円	285,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 交通機関を利用している職員に対してはその運賃等に応じ、最高55,000円を限度に支給 ・交通用具利用者 自家用車等を利用して通勤している職員に対しては、その通勤距離に応じ31,600円を限度に支給	同じ		276 千円	69,000 円
管理職手当	管理職員を対象に、給料月額に次の区分に応じた率を乗じた額を支給 ・グループリーダー 17% ・課長 13% ・課長補佐 10% ・人事秘書係長、 財政係長 10%	一部異なる	人事秘書係長及び財政係長を支給対象 国は定額を支給	659 千円	659,000 円

8 職員の福祉の状況

(1) 共済制度の概要

職員の福利厚生制度の一環として、職員やその被扶養家族の病気、負傷、出産、死亡、災害などに関して適切な給付を行うための、相互救済を目的とする共済制度があります。具体的には地方公務員等共済組合法に基づき、福岡県市町村職員共済組合が制度を運用し、公務外の病気やケガの治療時の保険給付や老後の経済生活の支えとなる退職共済年金の支給などを実施しています。

①短期給付事業（医療関係等）

組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な保険給付を行っています。

②長期給付事業（年金関係）

組合員の退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付を行っています。

③福祉事業

健康対策として総合健診などの保健事業、住宅資金等の貸付事業などを行っています。

◎職員総合健康診断の受診状況

年 度	対象者数	受診者数	受診率
28年度	184人	182人	98.9%

(2) 福利厚生の状況

地方公共団体は、地方公務員法第42条により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を作成し、実施することが義務付けられています。岡垣町では、職員互助会が町から助成を受けて、町に代わって職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

◎岡垣町職員互助会に対する公費負担状況

年 度	会員掛金総額	町助成額	町助成負担割合
27年度決算	4,635千円	3,829千円	45.2%
27年度予算	3,349千円	3,833千円	53.4%

◎主な事業内容

レクリエーション（バスハイクなど）、スポーツ大会、団体旅行、脳ドッグ助成事業、健康増進事業など

(3) 職員の公務災害補償

職員が公務中や通勤途中の災害によって被災した場合には、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償などを行います。

◎職員公務災害の状況（28年度実績）

公務災害	通勤災害
4件	0件

9 分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど、一定の事由がある場合に、職員の意に反し身分上の不利益な処分を行うものです。その種類として「免職」「降任」「休職」があります。平成28年度における分限処分の状況は下記のとおりです。

分限処分の状況

処分手由	免職	降任	休職	合計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	3人	3人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	3人	3人

②懲戒処分の状況

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として「免職」「停職」「減給」「戒告」があります。平成28年度中の懲戒処分は、岡垣町職員の懲戒処分等に関する指針に基づき下記のとおり公表します。

懲戒処分の状況

処分手由	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	0人	0人	2人	0人	2人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0人	0人	1人	1人	2人
全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	3人	1人	4人